

当院は関東信越厚生局長に下記の届出をおこなっております。

- 1) 入院時食事療養費(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。
・当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は
・管理栄養士の管理の下に、適時(夕食においては夜6時以降)、適温で提供しております。
・治療食の提供(腎臓病、肝臓病、糖尿病など)をしています。 ◆特別食加算
・食堂による食事の提供をしています。 ◆食堂加算

2) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ◆15対1精神病棟入院基本料
- ◆精神急性期治療病棟入院料1
- ◆精神科救急急性期医療入院料1
- ◆救急医療管理加算
- ◆精神科急性期医師配置加算
- ◆特殊疾患入院施設管理加算
- ◆精神科応急入院施設管理加算
- ◆看護職員夜間配置加算
- ◆看護配置加算
- ◆看護補助加算1
- ◆医療安全対策加算1
- ◆医療安全対策地域連携加算1
- ◆後発医薬品使用体制加算1
- ◆精神病棟入院時医学管理加算
- ◆医師事務作業補助(50対1)体制加算1
- ◆精神科身体合併症管理加算
- ◆精神科救急搬送患者地域連携紹介加算
- ◆精神科地域移行実施加算
- ◆療養環境加算
- ◆データ提出加算1、3
- ◆診療録管理体制加算2
- ◆医療DX推進体制整備加算
- ◆精神科入退院支援加算

3) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ◆薬剤管理指導料
- ◆検体検査管理加算(Ⅰ)
- ◆CT撮影(4~16列)及びMRI撮影
- ◆精神科退院時共同指導料2
- ◆精神科ショートケア(大規模)
- ◆精神科ショートケア(小規模)
- ◆精神科デイケア(大規模)
- ◆精神科ナイトケア
- ◆精神科デイ・ナイトケア
- ◆精神科作業療法
- ◆療養生活環境整備指導加算
- ◆精神科在宅患者支援管理料1
- ◆医療保護入院等診療料
- ◆治療抵抗性統合失調症治療指導管理料
- ◆療養生活継続支援加算
- ◆在宅患者訪問診療料2